

アセットオーナー・プリンシプル策定に至る流れと概要について (増補第2版)

2024年6月24日にパブリックコメント手続きに付された、アセットオーナー・プリンシプル(案)について、8月28日に確定版が公表されるとともに、案に対する意見募集結果が示されました。

また、2024年9月30日、政府は主要な公的アセットオーナーを中心に9月末までに受入れ表明を行ったアセットオーナーのリストを公表しました。

当初は初回の公表は2025年1月初めとされていましたが、予定を前倒しての公表となりました。リストによると、9月末現在で17のアセットオーナーが受入れを表明しております。

今回は、前回(9月24日)ご案内した年金NEWSの内容に、当該内容について加筆修正(※)した増補第2版をご案内いたします。

【内容】

<別紙1>アセットオーナー・プリンシプル策定に至る流れと概要について(増補第2版)

<別紙2>アセットオーナー・プリンシプル(本文)

<別紙3>アセットオーナー・プリンシプルの受入れ表明手続きについて*

*令和6(2024)年8月30日、厚生労働省事務連絡

※当該内容については、<別紙1>の5ページを加筆修正しております。

<別紙2><別紙3>については、前回(9月24日)ご案内した年金NEWSから変更ございません。

<アセットオーナー・プリンシプル>

・本文

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/pdf/assetownerprinciples.pdf

・「アセットオーナー・プリンシプル」(案)に対する意見募集の結果について

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/download?seqNo=0000279192>

<アセットオーナー・プリンシプルの受入れを表明したアセットオーナーのリスト公表について>

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/assetowner/index.html

年金NEWSに関する照会先

TEL : 03-5533-5572

[受付時間: 月~金曜日 9:00~17:00(祝日、12/31~1/3を除く。)]

E-mail : kikinmadoguti@nissay.co.jp